

議案第41号

令和8年度
香春町国民健康保険事業
特別会計補正予算

令和8年度香春町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）

令和8年度香春町の国民健康保険事業特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第1条 既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ6,043千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,231,631千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和8年6月16日提出

福岡県香春町長 鶴 我 繁 和

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
4 県支出金		940,641	20	940,661
	1 県負担金・補助金	940,640	20	940,660
8 繰入金		141,463	△6,063	135,400
	1 繰入金	141,463	△6,063	135,400
歳 入 合 計		1,237,674	△6,043	1,231,631

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 総務費		34,634	△6,063	28,571
	1 総務管理費	33,573	△6,063	27,510
5 保健事業費		13,325	20	13,345
	1 保健事業費	4,542	20	4,562
歳 出 合 計		1,237,674	△6,043	1,231,631

歳入歳出補正予算
事項別明細書

1. 総括 歳入歳出予算事項別明細書
 歳 入

款	補正前の額
1 国民健康保険税	153,800
2 使用料及び手数料	1
3 国庫支出金	1
4 県支出金	940,641
5 連合会支出金	1
6 財産収入	661
7 寄附金	1
8 繰入金	141,463
9 繰越金	1
10 諸収入	1,103
11 町債	1
歳 入 合 計	1,237,674

(単位：千円)

補正額	計
0	153,800
0	1
0	1
20	940,661
0	1
0	661
0	1
△6,063	135,400
0	1
0	1,103
0	1
△6,043	1,231,631

歳 出

款	補正前の額	補正額	計
1 総務費	34,634	△6,063	28,571
2 保険給付費	928,974	0	928,974
3 国民健康保険事業費納付金	258,025	0	258,025
4 財政安定化基金拠出金	1	0	1
5 保健事業費	13,325	20	13,345
6 基金積立金	661	0	661
7 公債費	1	0	1
8 諸支出金	1,053	0	1,053
9 予備費	1,000	0	1,000
歳 出 合 計	1,237,674	△6,043	1,231,631

(単位：千円)

補正額の財源内訳			
特 定 財 源		一 般 財 源	
国県支出金	地 方 債	そ の 他	
		△6,063	
20			
20		△6,063	

歳 入

款 4 県支出金

科		目	補正前の額	補正額	計
款	項	目			
4		県支出金	940,641	20	940,661
	1	県負担金・補助金	940,640	20	940,660
		1 保険給付費等交付金	940,640	20	940,660
8		繰入金	141,463	△6,063	135,400
	1	繰入金	141,463	△6,063	135,400
		1 繰入金	131,959	△6,063	125,896

(単位：千円)

節		説	明
区 分	金 額		
2 保険給付費 等交付金（ 特別交付金 ）	20	特別調整交付金（市町村向け）	20
2 職員給与費 等繰入金	△6,063	職員給与費等繰入金	△6,063

歳 出

款 1 総務費

科 目		補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源		
款	項 目				特 定 財 源		
					国県支出金	地 方 債	そ の 他
1	総務費	34,634	△6,063	28,571			△6,063
	1 総務管理費	33,573	△6,063	27,510			△6,063
	1 一般管理費	29,347	△6,063	23,284			△6,063
5	保健事業費	13,325	20	13,345	20		
	1 保健事業費	4,542	20	4,562	20		
	1 保健衛生普及費	4,542	20	4,562	20		

(単位：千円)

内 訳 一般財源	節		説 明
	区 分	金 額	
	2 給 料	△3,291	○人件費 △6,063 給 料 △3,291 ・職員給 △3,291
	3 職員手当等	△1,445	職員手当等 △1,445 ・通勤手当 △103 ・期末・勤勉手当 △1,210 ・地域手当 △132
	4 共 済 費	△1,327	共 済 費 △1,327 ・共済組合負担金 △932 ・退職手当組合負担金 △395
	11 役 務 費	20	○保健衛生普及事業 20 役 務 費 20 ・手数料 20

給 与 費 明 細 書(国保会計)

2.一般職

(1)総括

ア 会計年度任用職員以外の職員

(単位:千円)

区 分	職員数 (人)	給与費				共済費	合 計	備考
		報酬	給料	職員手 当	計			
補正後	2 (0)	0	8,800	5,238	14,038	3,695	17,733	
補正前	3 (0)	0	12,091	6,683	18,774	5,022	23,796	
比較	△ 1 0	0	△ 3,291	△ 1,445	△ 4,736	△ 1,327	△ 6,063	

備考 1 この表は、給料をもって支弁される会計年度任用職員以外の一般職の職員(事業費支弁に係る職員を含む。)で予算の積算の基礎となったものについて記載すること。

2 ()内は、再任用短時間勤務職員について外書きすること。

(単位:千円)

職員手当の内訳	区分	扶養手 当	地域手 当	通勤手 当	住居手 当	管理職 手当	超過勤 務手当	期末勤 勉手当	その他 の手当
	補正後	0	352	147	0	0	870	3,869	0
	補正前	0	484	250	0	0	870	5,079	0
	比較	0	△ 132	△ 103	0	0	0	△ 1,210	0

イ 会計年度任用職員

(単位:千円)

区 分	職員数 (人)	給与費				共済費	合 計	備考
		報酬	給料	職員手 当	計			
補正後	0 (0)	0	0	0	0	0	0	
補正前	0 (0)	0	0	0	0	0	0	
比較	0 0	0	0	0	0	0	0	

備考 1 この表は、報酬又は給料をもって支弁される会計年度任用職員(事業費支弁に係る職員を含む。)で予算の積算の基礎となったものについて記載すること。

2 ()内は、会計年度任用の職を占める職員であつて、その一週間当たりの通常の勤務時間が常時勤務を要する職を占める職員の一週間当たりの通常の勤務時間に比し短い職員について外書きすること。

(単位:千円)

職員手当の内訳	区分	扶養手 当	地域手 当	通勤手 当	住居手 当	管理職 手当	超過勤 務手当	期末勤 勉手当	その他 の手当
	補正後	0	0	0	0	0	0	0	0
	補正前	0	0	0	0	0	0	0	0
	比較	0	0	0	0	0	0	0	0

(2)給料及び職員手当の増減額の明細

ア 会計年度任用職員以外の職員

(単位:千円)

区分	増減額	増減事由別内訳		備考
給料	△ 3,291	給与改正に伴う増減分	0	
		昇給に伴う増加分	0	
		その他の増減分	△ 3,291	人事異動に伴う減 人事評価反映
職員手当	△ 1,445	制度改正に伴う増減分	0	
		その他の増減分	△ 1,445	人事異動に伴う減 異動情報反映

イ 会計年度任用職員

(単位:千円)

区分	増減額	増減事由別内訳		備考
給料	0	給与改正に伴う増減分	0	
		昇給に伴う増加分	0	
		その他の増減分	0	
職員手当	0	制度改正に伴う増減分	0	
		その他の増減分	0	

(3)給料及び職員手当の状況

ア 職員1人当たり給与

(単位:円)

区分		行政職	技能職
令和8年6月1日現在	平均給料月額(円)	366,667	0
	平均給与月額(円)	387,458	0
	平均年齢(歳)	47.9	0.0
令和8年4月1日現在	平均給料月額(円)	335,861	0
	平均給与月額(円)	356,250	0
	平均年齢(歳)	43.7	0.0

イ 初任給

(単位:円)

区分	行政職	技能職	国の制度	
			行政職	技能職
高校卒	203,000	147,900	203,000	219,400
大学卒	232,000	-	232,000	-

ウ 級別職員数

区分	行政職			技能職			区分	行政職			技能職			
	級	職員数	構成比	級	職員数	構成比		級	職員数	構成比	級	職員数	構成比	
令和8年6月1日現在	1級	0	0.0%	1級			令和8年4月1日現在	1級	0	0.0%	1級			
	2級	0	0.0%	2級				2級	1	33.3%	2級			
	3級	1	50.0%	3級				3級	1	33.3%	3級			
	4級	0	0.0%	4級				4級	0	0.0%	4級			
	5級	1	50.0%	5級				5級	1	33.3%	5級			
	6級	0	0.0%					6級	0	0.0%				
	計	2	100.0%	計	0	0.0%		計	3	100.0%	計	0	0.0%	

(級別の標準的な職務内容)

区 分	一般職	単純労務職
1級	主事、技師、保健師、保育士、調理師、栄養士の職務	用務員等、給食調理員、作業員、自動車運転手、一般技能職員、事務補の職務
2級	主任主事、主任技師、主任保健師、主任保育士、主任調理師、主任栄養士の職務	用務員等、給食調理員、作業員、自動車運転手、一般技能職員、事務補の職務
3級	係長、保育所長、主査の職務	相当の技能又は経験を必要とする業務を行う給食調理員、作業員、自動車運転手、一般技能職員及び事務補の職務 相当困難な業務を行う用務員等の職務
4級	課長補佐又は相当困難な業務を所掌する係長、保育所長及び特に困難な業務を所掌する主査の職務	高度の技能又は経験を必要とする業務を行う給食調理員、作業員、自動車運転手、一般技能職員及び事務補の職務 困難な業務を行う用務員等の職務
5級	会計管理者、課等の長又は相当困難な業務を所掌する課長補佐及び主幹の職務	特に高度の技能又は経験を必要とする業務を行う給食調理員、作業員、自動車運転手、一般技能職員及び事務補の職務 特に困難な業務を行う用務員等の職務
6級	会計管理者又は困難な業務を所掌する課等の長の職務	

エ 昇給

区分		合計	備考
昇給日		1月1日	
昇 給 号 給 数	昇給区分「A」	5号給 〔 高齢層(55歳以上) 2号給 管理職層(5級以上) 4号給 〕	
	昇給区分「B」	5号給 〔 高齢層(55歳以上) 1号給 管理職層(5級以上) 4号給 〕	
	昇給区分「C」	4号給 〔 高齢層(55歳以上) 昇給なし 管理職層(5級以上) 3号給 〕	
	昇給区分「D」	3号給 〔 高齢層(55歳以上) 昇給なし 管理職層(5級以上) 2号給 〕	
	昇給区分「E」	3号給 〔 高齢層(55歳以上) 昇給なし 管理職層(5級以上) 2号給 〕	
人事評価結果の活用		○有 ・ 無	
定期昇給以外の昇給制度		○有 ・ 無	

オ 期末手当、勤勉手当

区分	支給期別支給率		支給率計 (月分)	職制上の段階、職務の級 等による加算措置	備考
	6月(月分)	12月(月分)			
補正後	2.325 (1.225)	2.325 (1.225)	4.650 (2.450)	有	
補正前	2.325 (1.225)	2.325 (1.225)	4.650 (2.450)	有	
国の制度	2.325 (1.225)	2.325 (1.225)	4.650 (2.450)	有	

※ ()内は、再任用職員の標準的な支給率

カ 定年退職及び勸奨退職に係る退職手当

区分	20年勤続の者 (月分)	25年勤続の者 (月分)	35年勤続の者 (月分)	最高限度 (月分)	その他の加算措 置等	備考
支給率等	24.586875	33.27075	47.709	47.709	有	
国の制度 (支給率等)	24.586875	33.27075	47.709	47.709	有	

キ 地域手当

支給率 (%)	支給対象職員数 (人)	国の指定基準に基づく 支給率 (%)
4%	2	4%

ク 特殊勤務手当

区分	全職種	行政職	技能職
給与総額に対する比較 (%)	—	—	—
支給対象職員の比較 (%) (令和7年4月1日現在)	—	—	—
代表的な特殊勤務手当の名称	伝染病防疫作業手当・行旅死亡人取扱業務手当		

ケ その他の手当

区分	国の制度との異同	差異の内容
扶養手当	同じ	—
住居手当	同じ	—
通勤手当	同じ	—